

令和 5 年 3 月 1 日

主要な制限の緩和後のソフトピア貸館対応の方針

平素は、当施設の管理・運営に格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の改定に伴い、イベント開催制限や施設の利用制限が一部緩和されました。これに伴い、当館の貸館施設運用に関する対応方針を 3 月 1 日より改めますので、お知らせします。（ただし「来館時のマスクの規制」に関しては、3 月 13 日以降より適用します。）

基本的な感染防止策の実施は引き続きお願いいたしますが、具体的な方法については、ご利用者様にて実施をご判断いただいた上で、ご利用をお願いいたします。

以下、各項目について、補足でご案内いたします。

◎来館時のマスクの規制

- ・ **3 月 13 日以降、指定管理者から利用者へのマスク着用の呼びかけは原則行いません。**
- ・ 施設利用に当たっては、ご利用者自身で、イベント等参加者に対しマスク着用を求めらるかご判断の上で、イベント等を開催いただきます。
- ・ ただし、人が密集する状態が継続的に発生している等、**指定管理者が施設運営上必要と判断した場合には、マスクの着用をご提案することがあります。**
- ・ 指定管理者の業務中のマスク着用は、しばらく継続して行います。

◎定員について

ほとんどの会議室が 3 人掛けの机のため、参加者間の適切な距離の確保ができないとして、定員の半分でのご利用を推奨しておりましたが、対応方針の変更に伴い、「定員の半分以上を推奨」という案内は終了いたします。

◎式典、懇親会、パーティーの利用について

- ・ マスクを外して会話をする機会が多く、また酒類が入ることがあり、ご利用を控えていただいておりますが、対応方針の変更に伴い、基本的な感染防止策を実施した上での利用を可能とします。
- ・ ご利用計画において、管理が不十分と思われる場合は具体的な感染対策をお願いすることがあります。

◎ホームページ確認のお願い

利用者の皆様には、利用時に「新型コロナウイルス感染対策チェックシート」を記入いた

だいておりましたが、今後にご利用前に、ホームページに掲載される「利用時の注意点」を確認していただくこととします。申込書記入案内の QR コードからご確認ください。（スマートフォン等の機器をお持ちでない方は、指定管理者までお申し付けください。）

◎換気について

空調にて自動的に外気を取り入れて換気しておりますので、窓や扉の常時開放は不要です。やむをえず扉を開けて換気が必要な場合は、30 分ごとに 5 分程度開放を目安としてください。

※常時開放は空調機への負担が大きいため、お控えください。

<その他の注意点>

・来館者数が増えております。特に車で来られる場合、地下駐車場やホール用臨時駐車場が満車になる恐れがあります。乗り合わせや公共交通機関での来館をお願いします。

問い合わせ先

ソフトピアジャパン センタービル

2 階 指定管理者事務所

電話：0584-77-1111

担当：森田